

広報きたひろしま 広告募集要項

|               |  |  |
|---------------|--|--|
| 名称            | 北広島町広報紙  |  |
| 形状            | A4版・平均20頁  |  |
| 発行部数          | 約8,800部/月  |  |
| 発行日及び発行方法     | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月第3金曜日に行政区内住民へ配布業務委託者を通じて配布する。</li> <li>希望者には別途配送する。(配送料希望者払い)</li> </ul>  |  |
| 広告掲載場所        | 表紙及び裏表紙を除く各頁(最大5頁)   |  |
| 広告掲載サイズ及び掲載料金 |  | 掲載料金<br>(2色・位置及び色指定不可)   |
|               | 1号広告   | 縦4.5cm×横17.3cm<br>20,000円  |
|               | 2号広告   | 縦4.5cm×横8.5cm<br>10,000円   |
| 原稿            | フォントサイズ  | JIS規格7ポイント(10級相当)を最小とする。ただし、特別な場合(表、リスト、地図)はJIS規格5.5ポイント(8級相当)まで使用できる。 |
|               | その他  | 広告には「広告又は広告ページ」を表記する。  |
| 掲載できない広告      | <ul style="list-style-type: none"> <li>法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの</li> <li>公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの</li> <li>政治性のあるもの又は選挙に関係するもの</li> <li>宗教性のあるもの又は迷信若しくは非科学的なものに関するもの</li> <li>人権侵害、差別若しくは名誉毀損となるもの又はそのおそれがあるもの</li> <li>社会問題についての主義主張</li> <li>他人を誹謗し、中傷し若しくは排斥するもの又はそのおそれがあるもの</li> <li>投機心若しくは射幸心をあおるもの又はそのおそれがあるもの</li> <li>内容が虚偽若しくは誇大であるなど過度の宣伝に該当するもの又はそのおそれがあるもの</li> <li>美観風致を害するおそれがあるもの</li> <li>内容又は責任の所在が不明確なもの</li> <li>事実を誤認するおそれがあるもの又は消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの</li> <li>青少年の保護又は健全育成の観点から適切でないもの</li> <li>個人又は法人の名刺広告</li> <li>本町の推進している施策に反するもの</li> <li>前各号に掲げるもののほか、広告媒体に掲載する広告として不適切であると町長が認めるもの</li> <li>詳しくは、北広島町広告掲載要綱・北広島町広告掲載基準でご確認ください。</li> </ul>                    |  |
| 申し込み方法        | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報きたひろしま広告掲載申込書をダウンロードして、必要事項を記入してください。</li> <li>2 件名を「広報きたひろしま【〇月号又は〇月号～□月号】の広告掲載」として以下の方法で、掲載を希望される広報紙発行日(毎月第3金曜日)のおおむね1ヶ月前までに北広島町総務課情報電算係まで<u>申込書及び広告原稿</u>をお送りください。<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>郵便：〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田1234<br/>北広島町役場総務課情報電算係宛</li> </ul> </li> </ol> <p>※年度内における更新申込の場合以外は、下記の書類を添付してください。</p> <p>①納税証明(法人税(個人については所得税)、消費税及び地方消費税(未納が無い旨の証明)及び市町村税・写し可(広告掲載開始の直前1年のもの))</p> <p>②会社案内パンフレット(事業内容、社歴等がわかるもの)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3 北広島町から掲載に関してのお知らせが届きます。</li> <li>4 掲載決定通知を受けられたら広告掲載料を納入通知書で前納していただきます。</li> <li>5 広告の版下原稿を自己の負担により作成し提出していただきます。</li> <li>6 広報紙に広告が掲載されます。</li> </ol> |  |